

新型コロナウイルス関連のビジネス向け支援制度・行政命令 (フロリダ州)

【主な米連邦政府支援策】

■ 中小企業庁 (Small Business Administration)

- ・給与保護プログラム (Paycheck Protecting Program)
- ・経済損害・災害ローン (COVID-19 Economic Injury Disaster Loan)

■ 労働省 (Department of Labor)

- ・家族第一・新型コロナウイルス対応法に基づく有給家族・傷病休暇の拡大

■ 歳入庁 (Internal Revenue Service)

- ・確定申告に関わる救済措置 (確定申告の締切延長)

■ 連邦準備制度理事会 (Federal Reserve Board)

- ・メインストリート融資プログラム (Main Street Lending Program)

■ 税関国境保護局 (Custom and Border Protection)

- ・関税等の支払時期の 90 日間延期 (COVID-19 90-Day Duty Postponement)

■ その他

- ・新型コロナウイルス対策補正予算法

連邦政府支援策の詳細については、[米連邦政府支援制度・行政命令一覧](#)を参照。

【主な州政府・地方自治体支援策】

☆各支援項目名をクリック頂くと、個別概要のご説明ページに移動することができます。

■ フロリダ州商務省経済企画

・[短期報酬プログラム \(Short Time Compensation\)](#)

<http://floridajobs.org/Reemployment-Assistance-Service-Center/reemployment-assistance/employers/short-time-compensation>

・[フロリダ再建ビジネス融資ファンド \(The Rebuild Florida Business Loan Fund\)](#)

<http://floridajobs.org/rebuildflorida/businessrecovery>

・フロリダ中小企業つなぎ融資 (The Florida Small Business Emergency Bridge Loan)

<http://floridajobs.org/rebuildflorida/businessrecovery>

■ エンタープライズ・フロリダ (フロリダ州経済開発局)

・マイクロファイナンス保証プログラム (Microfinance Guarantee Program)

<https://www.enterpriseflorida.com/small-business/microfinance-guarantee-program/>

・フロリダ中小企業クレジットイニシアチブ (State Small Business Credit Initiative: SSBCI)

<https://www.enterpriseflorida.com/small-business/state-small-business-credit-initiative-ssbci/>

■ 従業員解雇に伴う失業保険のペナルティー免除 (3/20/2020 発表)

従来、雇用者は従業員の解雇に関して、州へ支払っている失業保険に反映される形でペナルティーを課されるが、これが免除される。

<http://www.floridahealth.gov/newsroom/2020/03/032020-2058-covid19.pr.html>

短期報酬プログラム
(Short Time Compensation : STC)

実施主体	施策	ウェブサイト
フロリダ州商務省	賃金代替	http://floridajobs.org/Reemployment-Assistance-Service-Center/reemployment-assistance/employers/short-time-compensation

概要
- 自身の過失でなく失業している従業員に対し、一時的に賃金代替が給付されるプログラム。雇用主が支払う連邦税および州税から資金調達し、従業員には費用が発生しない。 - 雇用主は、雇用が維持されることで、ビジネス状況が改善したときに新しく従業員の採用、雇用、トレーニングなどを回避できる。 - 従業員は、一時解雇が生じる前に、求職活動をしながら時間を削減して勤務を継続できる。

施策の要点
- 従業員は減額された給与を補完する再雇用給付を受け取ることができる。 【申請要件】 - 雇用主が STC 計画を州商務省に提出すること。 - 全従業員の少なくとも 10%が労働時間の削減対象となっていること。 - 雇用主が従業員の労働時間を 10%～40%削減予定（通常の労働時間の 60%以上 90%以下での勤務）であることを証明すること。 - 対象となる従業員は毎週一定時間（残業を除く）働くフルタイム正社員（パートタイムや季節限定ではない）であること。 - 従業員は RA（再雇用支援）給付要件を満たすこと。

対象企業・団体に関わる要件			
法人形態	法人歴	売上高	従業員数
なし	なし	なし	なし

申請に関わる情報
【申請リンク】 https://connect.myflorida.com/Employer/Core/Login.ASPX

留意事項
以下事例は対象外 ・ オフシーズン中のシーズンアルワーカーへの補助金として利用 ・ パートタイム従業員をもともと利用する雇用体制の場合の補助金として利用

問い合わせ先
【フロリダ州商務省】 再雇用支援問い合わせフォーム http://racontactus.floridajobs.org/

フロリダ再建ビジネス融資ファンド
(The Rebuild Florida Business Loan Fund)

実施主体	施策	ウェブサイト
フロリダ州商務省経済企画	融資	http://floridajobs.org/rebuildflorida/businessrecovery

概要
- 連邦および州政府資金 4 千万ドルを利用して長期的な景気回復支援を目的としたファンド。 - 新型コロナウイルスから影響を受けた企業のビジネス再建および拡大を支援する。 - フロリダ州経済の多様性と教鞭性を強化するために、州が定める将来性の高い主要な産業を対象とする。

施策の要点
- 融資額は要件を満たす企業 1 社あたり最大 5 百万ドル。 - 主な資金用途は以下のとおり。 ➤ 在庫購入 ➤ 建設または改修工事 ➤ 運転資金 ➤ 資本立ち上げローン ➤ 機械設備購入 ➤ 設備融資

対象企業・団体に関わる要件			
法人形態	法人歴	売上高	従業員数
なし	なし	なし	なし

申請に関わる情報
ウェブサイトにて申請が可能 https://deosera.force.com/RebuildFloridaBusinessLoanFund/login

留意事項
なし

問い合わせ先
【フロリダ州商務省経済企画】 電話：833-832-4494 E メール：FloridaBusinessLoanFund@deo.myflorida.com

フロリダ中小企業つなぎ融資
(The Florida Small Business Emergency Bridge Loan)

実施主体	施策	ウェブサイト
フロリダ州商務省経済企画	融資	http://floridajobs.org/rebuildflorida/businessrecovery

概要
※現在受付停止中 新型コロナウイルスから影響を受けたフロリダ州の中小企業向けに、フロリダ中小企業緊急つなぎ融資制度を設立。フロリダ州商務省経済企画が短期無利子の融資を提供する。

施策の要点
【融資内容】 - 原則上限 50,000 ドルとし、特殊事情の場合には 100,000 ドルまで融資可能。 - ローン期間は 1 年、その間は無利子。それ以降は 1 年につき 12%の利子が発生。 【主な融資条件】 - フロリダ州に事業所を置く営利目的の中小企業であること。 2020 年 3 月 9 日より前に設立されていること。 - 従業員が 2 名から 100 名であること。 - 指定災害 (COVID-19)による経済上の損害を説明可能なこと。 - 過去のつなぎ融資が全て返済されていること。

対象企業・団体に関わる要件			
法人形態	法人歴	売上高	従業員数
営利目的中小企業	2020 年 3 月 9 日より前に設立	なし	2 名から 100 名

申請に関わる情報
※現在受付停止中 【申請期間】 2020 年 3 月 17 日～2020 年 5 月 8 日

留意事項
なし

問い合わせ先
【フロリダ州商務省経済企画】 ウェブサイトにて申請状況の確認が可能。 https://deosera.force.com/RebuildFloridaBusinessLoanFund/login

マイクロファイナンス保証プログラム
(Microfinance Guarantee Program)

実施主体	施策	ウェブサイト
フロリダ州商務省経済企画	信用保証	https://www.enterpriseflorida.com/small-business/microfinance-guarantee-program/

概要
- フロリダ州の起業家や中小企業を対象にした貸し手金融機関向けの融資保証プログラム。 - 直接的な融資ではないため、起業家もしくは中小企業は貸し手となる金融機関に対して融資の相談を行うこと。

施策の要点
- 最大 25 万ドル以下の融資に対して 50%保証。 - COVID-19 の事態が続く限りは、プログラム利用に係る初期費用（通常保証額の 2%）を保留。 【借り手要件資格】 ➤ フロリダに所在する起業家または中小企業であること。 ➤ 雇用する従業員は 25 人以下であること。 ➤ 過去 2 年間の平均年間総収入が 150 万ドル以下であること。 ➤ 営む事業は、価格の変動から利益を生み出す投機的な事業でないこと。例：石油乱獲や商品先物取引など。但し通常の事業活動に関連する価格変動を防ぐ為の正当なリスク管理上の取引は除外。 ➤ 年間純収益の半分以上が貸付活動からでないこと。 ➤ 参加者の主なインセンティブが更なる参加者の増加から発生するネズミ講などに関与していないこと。 ➤ 連邦法または所在地域の法律で禁止されている違法活動に従事していないこと。（麻薬販売や違法売春を故意に許可するモーターの運営、違法行為に関連して使用されるその他の合法的な製品の生産、サービス、または配布などが含まれる） ➤ 宝くじ等の販売による年間純収益が 33%未満でない限り、ギャンブル企業に従事していないこと。 【プログラムに参画するレンダーの例】以下から参照可能。 https://www.enterpriseflorida.com/wp-content/uploads/EFI_Microfinance_Flyer-Final-04-17-2020.pdf

対象企業・団体に関わる要件			
法人形態	法人歴	売上高	従業員数
企業家もしくは中小企業	なし	平均年間総収入が 150 万ドル以下（過去 2 年間）	25 人以下

申請に関わる情報
※直接的な融資ではないため、貸し手となる金融機関に対して融資の相談を行うこと。

留意事項
なし

問い合わせ先
【フロリダ州商務省経済企画】 Robert Schlotman 問い合わせフォーム https://www.enterpriseflorida.com/contact/?contact=Robert+Schlotman

フロリダ中小企業クレジットイニシアチブ
(State Small Business Credit Initiative: SSBCI)

実施主体	施策	ウェブサイト
フロリダ州 経済開発公社	融資	https://www.enterpriseflorida.com/small-business/state-small-business-credit-initiative-ssbci/

概要
- フロリダ州の中小企業向けに融資を行う金融機関（信用組合、CDFI（コミュニティ開発金融機関）など）向けにローンやローン・パーティシペーション（注）を提供するプログラム（中小企業に対する直接的な融資ではない）。 （注）「ローン・パーティシペーション」とは、金融機関等からの貸出債権に係る権利義務関係を移転させずに、原貸出債権に係る経済的利益とリスクを原貸出債権の原債権者から参加者に移転させる契約である。 - 連邦政府が策定した 2010 年の中小企業雇用法の一環として資金提供されたもの。 - 適切なキャッシュフローカバレッジの履歴と信用を示す金融機関が対象。

施策の要点
- 貸し手が組成した融資の一部（最大 50%）の購入を許可し、貸し手の信用リスクを軽減することでローンを促進する。一般的な取引条件は以下のとおり。 ➤ 通常のローン・パーティシペーションは、融資金額の 5～20%で、最大 50%。 ➤ 融資金額、最低 25 万ドル、最大 5 百万ドル。 ➤ ローン・パーティシペーション期間は最大 5 年。 ➤ 金利と手数料は交渉可能。 ➤ いかなる場合でも、提携貸し手の負う損失リスクが必要総融資金額の 20%未満となるローン参加は許可されない。 - 最も一般的な 504 ブリッジ・ローン・パーティシペーションの詳細は以下から確認可能。 https://www.enterpriseflorida.com/small-business/state-small-business-credit-initiative-ssbci/

対象企業・団体に関わる要件			
法人形態	法人歴	売上高	従業員数

フロリダ州の中小企業向けに融資行う金融機関 (信用組合、CDFI (コミュニティ開発金融機関) など)	なし	なし	なし
--	----	----	----

申請に関わる情報
【申請リンク】 https://www.enterprise florida.com/small-business/state-small-business-credit-initiative-ssbci/ssbci-loan-application/ ※ 中小企業に対する直接的な融資ではないため、貸し手となる金融機関に対して融資の相談を行うこと。

留意事項
なし

問い合わせ先
【フロリダ州経済開発局】 Michael DiNapoli Florida Department of Economic Opportunity, Division of Strategic Business Development Office: 850-717-8966 michael.dinapoli@deo.myflorida.com

【免責条項】

本資料で提供している情報は、ご利用される方のご判断・責任においてご使用ください。ジェトロでは、できるだけ正確な情報の提供を心掛けておりますが、本資料で提供した内容に関連して、ご利用される方が不利益等を被る事態が生じたとしても、ジェトロは一切の責任を負いかねますので、ご了承ください。行政府からの支援措置、行政措置は変更があり得ますので、最新の内容のご利用される方が直接、各行政府にご確認されるようお願い致します。